

## 令和4年 第9回農業委員会定例会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月28日 (水) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)  
会長 1番 米良 成志  
職務代理者 10番 金丸 幸子  
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 黒木 稔  
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠席議員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)  
推進委員 白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫
7. 議案日程  
議案第 18号 農地の所有権移転申請の件について  
議案第 19号 農地の所有権移転及び転用申請の件について  
議案第 20号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について  
議案第 21号 現況証明(非農地証明)の発行について

### 8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。  
今日の出席議員は15名で議事録署名委員は2番委員と10番委員です。  
よろしくお願い致します。  
『議案第18号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第18号 農地の所有権移転申請の件について説明致します。  
議案書は2頁になります。農地法第3条の所有権移転分になります。  
次の通り許可申請があったので審議を求めます。申請1件の2筆で無償の所有権移転となります。場所は、大字門川尾末字下宮川内の隣接した2筆で両筆とも登記簿地目が田で、現況地目が山林原野です。面積は合計で615㎡となっています。  
申請事由は譲渡人が農業廃止、譲受人の増反となっています。3・4頁に地図を掲載しております。4頁をご覧ください。小園地区になります。五十鈴川支川である宮川内川と国道388号が交差する付近に申請農地があります。  
以上、ご審議願います。

松本推進委員

推進委員の松本です。申請番号1について、9月20日に岡田係長案内の元、兒玉委員、白木推進委員、私の4人で現地確認を行いました。小園井堰の北側に位置し

松本推進委員 しており、国道388号線のすぐ横で、両側を住宅に囲まれています。形の大変よい土地でありまして、山林原野と台帳はなっていますが、手入れが行き届いており、短い草が生えている雑草地となっております。周囲の住宅の方々に迷惑をかける事はないと判断致しました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第19号 農地の所有権移転及び転用申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長 議案第19号 農地の所有権移転及び転用申請の件について説明致します。議案書の5頁になります。農地法第5条県知事許可の分になります。次の通り許可申請があったので審議を求めます。申請件数は1件の3筆となります。すべて有償の所有権移転と転用の申請です。場所は、大字加草字朝鮮の3筆で、地目はすべて登記簿、現況とも田です。面積は合計で2, 215㎡となります。転用用途は家畜の埋却地となっております。6・7頁にかけて図面を添付しております。7頁をご覧ください。中村地区になります。鶏舎密集地の南側に隣接した田が1枚と鶏舎の東の方向に申請農地2筆があります。以上、ご審議願います。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員 推進委員の染田です。申請番号1について、9月21日に安田職員、川崎委員、津島委員、私の4名で現地確認を行いました。場所は、加草神社左の京手奥の字朝鮮で、譲受人が経営している鶏舎横、谷間の2筆と下側の1筆、地目は3筆とも田で、譲渡人が高齢のため、10年以上にわたり不耕作の状態で、今後の農地活用は困難との判断もあり、譲受人との間で話し合いが続けられ、現状のままでの所有権移転申請に至っております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

安田委員 譲受人の耕作面積は記載しなくていいのでしょうか。それか、地目を変更して渡すのでしょうか。

事務局 面積に関しては、申請用紙などに譲受人が特に記載するようにはなっていません。地目の変更は、5条申請の方が農地を転用する事を前提とした申請になっているので、今後この農地の地目を変更して所有権も譲受人になるようになっていきます。

藤本委員 県の方で審査するんですか。7頁の地図で右下に民家みたいのが見えますが、これは、民家ですか。

事務局 民家になります。

藤本委員 民家という事で、家畜埋却となると近隣の人達から許可などそういうのは必要ない

藤本委員	<p>んでしょうか。</p>
事務局	<p>様式の中では埋却について、今回の5条申請では同意書の提出など県からは言われていません。経緯として、譲受人の方も以前から鳥インフルエンザ発生時に備えて埋却予定地を確保する必要があり、今回土地が見つかった事もあり経営する養鶏場の近くという事もあり5条申請で購入することになっております。</p>
議長	<p>説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第20号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>議案第20号 農業経営基盤強化促進法第19条(農用地利用集積計画の公告)について説明致します。議案書の8頁になります。次の通り、農用地利用集積計画について審議を求めます。申請件数1件の1筆となります。権利種別は所有権移転であります。本申請は、大字門川尾末字由良ノ口で、両地目とも畑となっており、面積が1,855㎡となります。売買価格は記載どおりで、移転・引き渡し時期については、県の許可後ということになります。9・10頁に地図を掲載しています。10頁をご覧ください。竹名地区になります。上の方に、東九州自動車道が通っており、そちらの南側でございます。町道に面した所に申請農地があります。以上、ご審議願います。</p>
議長	<p>説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。</p>
松本推進委員	<p>推進委員の松本です。申請番号1について、9月20日に岡田係長の案内で、白木推進委員、兒玉委員、私の4人で現地確認を行いました。譲渡人は、現地の近くに住んでおりますが、現在は農業を辞めております。譲受人は、現地の畑の奥に和牛畜舎があり、大々的に牛を飼っている状況です。牧草地を必要としていた譲受人と譲渡人の話し合いが合意に達し、周囲に住宅地も無く、害を与える場所ではないと判断いたしました。ご審議の程、よろしく願います。</p>
議長	<p>説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。次に『議案第21号 現況証明(非農地証明)の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>議案第21号 現況証明(非農地証明)の発行の件について説明致します。議案書の11頁になります。次の通り、現況証明願いがあったので審議を求めます。記載の通り、申請は2件の4筆になります。申請番号1、場所は大字川内字甲ノ口の2筆で、2筆とも両地目が田となっております。面積は合計で2,832㎡となっております。判定地目及び利用状況は雑種地となっております。次に、申請番号2です。</p>

事務局長 場所は大字加草字壺町田の2筆で、2筆とも両地目が田となっております。面積は合計で246㎡となっております。判定地目及び利用状況は雑種地となっております。12～15頁が申請地の地図になります。まず、13頁をご覧ください。申請番号1です。三ヶ瀬地区の赤木地域になります。林道塩見谷・土々呂内線沿いにあります。15頁をご覧ください。加草地区の延岡南道路料金所の西の方向に申請農地が離れてはいますが、2筆あります。以上、ご審議願います。

議長 説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

安田委員 推進委員の安田です。申請番号1について、9月21日に岡田係長の案内で、安田委員、黒木委員、私の4名で現地確認を行いました。場所は山間部で西門川の三ヶ瀬地区、赤木地域の集落を過ぎて、日向市塩見方面へ抜ける道の対岸に位置する所で四方を杉林等の山林に囲まれ、小さな谷に沿って細長くほ場整備もされていない俗にいう迫田の様な土地でございます。平成28年の台風で先人から維持管理してきた水を引く井堰、水路等が流され水路の路肩も決壊し、水田に必要な水も供給できなくなり、復旧するにも小さな谷の対岸なので、重機・機械等の搬入ができない困難な地形で、7年間何も作付けせず現在に至っており、雑草等も広範囲に茂っている現況であります。ご審議の程、よろしく願います。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特にないようです。申請番号1について賛成の方、挙手願います。全員賛成です。次に申請番号2について、推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員 推進委員の染田です。申請番号2について、9月21日に安田職員、川崎委員、津島委員、私の4人で現地確認を行いました。場所は、西日本高速道路料金所入り口横、旧道より少し入った所に申請者所有の産業廃棄物処分場の近くにあります。現況は原野状態であり、その中にある残り2筆の非農地証明願いが出てます。周辺地域はすでに最終処分場として活用されており、周辺調和には問題ないと思われます。ご審議の程、よろしく願います。

議長 説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方挙手願います。全員賛成です。以上を持ちまして、令和4年第9回農業委員会定例総会を閉会します。

令和4年9月28日

議事録署名人

2番委員

津島伊佐雄

10番委員

倉凡亨子